



市民のための 成年後見支援者養成講座 (入門コース)

1 目的

成年後見制度は、認知症高齢者や精神・知的障害を抱える方々の生活全般をしっかりと支える重要な社会の仕組みですが、現時点で、この制度を支える専門職が少ないのが現状です。また、一方で、この制度単独で援助を必要とする人の福祉が実現するものでもなく、広く福祉サービスについての理解も必要となってきます。

判断能力の十分でない方の権利をいかに守り、どう市民生活を支えていくかの視点から研修をすることにより、成年後見業務を支える支援者となる人材を養成することを目的としています。

2 主催

尾張東部成年後見センター

3 開講日

平成24年11月11日(日)・18日(日)

4 会場

日進市障害者福祉センター大会議室

5 対象者

- ・社会貢献に意欲のある方であって将来市民後見人として後見業務につきたいと考えている方
 - ・親族後見を検討されている方
 - ・職務上知識が必要な方(ケアマネジャー、相談員、ホームヘルパー、銀行員、行政職員など)
- (受講条件)

①瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市及び東郷町在住・在勤であること。

②2日間全日程を通して参加できること。

③課題の提出ができること。

6 受講料

3,000円+テキスト代2,600円

7 募集定員

30人

8 申込方法

(1) 電子メール (kenshu@owaritoubu-kouken.net) またはファックスで、①氏名、②ふりがな、③年齢、④住所、⑤職業、⑥障害特性による配慮を必要とされることを記入の上、お申し込みください。③から⑤はワークショップのグループ編制の参考にします。

(2) 申込締め切り

平成24年10月22日(月)まで(先着順)

(3) 受講決定

受講いただける方には、受講決定通知を10月末日までに送付します。

9 カリキュラム

第1日

No	時間	科目	講師
	9:45~10:00	オリエンテーション	尾張東部成年後見センター職員
1	10:00~10:55	成年後見の仕事	尾張東部成年後見センター職員
	10:55~11:00	休憩	
2	11:00~12:00	高齢者・認知症について	社会福祉士
	12:00~13:00	休憩	
3	13:00~14:00	障害のある人について	社会福祉士
	14:00~14:10	休憩	
4	14:10~16:10	成年後見制度の基礎	弁護士
	16:10~16:30	レポート課題説明	

第2日

No	時間	科目	講師
	9:40~10:00	受付(レポート提出)	
1	10:00~10:55	成年後見と市町村責任	行政職員
	10:55~11:00	休憩	
2	11:00~12:00	後見業務の実際(1)	尾張東部成年後見センター職員
	12:00~13:00	休憩	
3	13:00~16:00	後見業務の実際(2)	尾張東部成年後見センター職員
	16:00~16:20	まとめ(修了証書)	

10 お問い合わせ先

尾張東部成年後見センター

電話0561-75-5008 ファックス0561-75-5088

11 その他

- 全日程を受講した方には、修了証書を交付します。